

第4章 施策の展開

基本目標Ⅰ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境体制の充実

(1) 母と子への切れ目のない健康支援

①こども家庭センターの充実

こども家庭センターにおいて、幼児教育施設や医療機関等の各種機関と連携して、個々の家庭の状況に応じたサポートプランを作成し、家庭に寄り添った切れ目ない支援を行います。

事業名	内容	担当課
こども家庭センターの周知	ポスターの設置やチラシの配布、子育て応援ガイドブックへの掲載などにより、こども家庭センターの業務内容の周知を行い、身近な相談窓口となるよう努めます。	こども家庭課
切れ目ない支援体制づくり	全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に切れ目のない包括的な相談支援体制をつくります。	こども家庭課
妊婦等包括相談支援事業	妊婦・その他配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。	こども家庭課
地域子育て相談機関の設置	妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる子育て相談機関を地域に設置し、こども家庭センターとの連携及び調整を行います。	こども家庭課
重層的支援体制整備事業の強化	高齢や障がい、こども、生活困窮など複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制として「重層的支援体制」の構築を更に推進します。	地域福祉課
家庭相談管理システム導入活用の推進	家庭相談のケース記録をシステムで管理し、活用することにより、情報の一元化及び業務の効率が図られるよう相談支援体制の強化に努めます。	こども家庭課

②妊娠・出産・育児に関する相談・指導・講座の充実

妊娠から出産・育児における様々な不安を解消させるため、個別訪問などによる各種相談や講座等を通じ、切れ目のない支援を行います。また、支援者がいない家庭、多胎家庭、外国人の方などの要支援者に対しては、適切な支援につながるよう、手厚くフォローします。

事業名	内容	担当課
パパママ準備教室	月1回、妊娠6～7か月の妊婦とそのパートナーに対し、妊娠中の過ごし方の講話及び、パートナーの妊婦体験を行います。また、ベビーマッサージ教室も開催し、参加乳児との交流会も行います。	こども家庭課
妊産婦訪問指導	妊娠中から関わりが必要な妊産婦に対し、医療機関と連携を図りながら訪問指導及び、助言を行います。	こども家庭課
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を助産師や保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	こども家庭課
産前・産後サポート事業	切れ目のない支援の強化を目的に妊婦及び月齢の近い子どもを持つ母親が集まり、助産師等の専門職が不安や悩みを傾聴し、妊娠、出産、子育てを応援するサロンを開催します。また、助産師等が妊産婦の個別相談、個別訪問、新生児訪問を行います。	こども家庭課
産後ケア事業	助産師等の専門職が中心となって、産後1年未満の産婦に対して日帰りで心身ケアや育児サポート等の支援を行います。	こども家庭課
産後うつスクリーニング	新生児及び乳児訪問時、産婦に対しEPDS(エジンバラ産後うつ病自己質問票)を実施し、産後うつの早期発見、育児に関する相談を受け不安解消に努めます。	こども家庭課
もぐもぐごっくん教室	5～6か月児とその保護者を対象に離乳食指導を行います。	健康推進課
かみかみごっくん教室	7～12か月児とその保護者を対象に離乳食指導を行います。	健康推進課
ベビーマッサージ教室	母子の愛着形成を促す目的で、4～12か月児を対象に教室を開催します。	こども家庭課
母子歯科保健事業	妊婦及び乳幼児とその保護者を対象に母子健康手帳交付時の妊婦歯科健診受診票の発行や乳幼児健診時に歯科保健指導、相談を行います。また、教育・保育施設やすくすく親子教室(療育教室)・子育て支援センター等に出向き、むし歯予防についての啓発普及、歯科保健指導、相談を行います。	こども家庭課 健康推進課

事業名	内容	担当課
子育て世帯訪問支援事業	訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施します。	こども家庭課

③疾病の予防・早期発見

各種健診により疾病の予防や早期発見に努めるとともに、健診受診率の向上を図るため、様々な機会を通じて受診勧奨を行います。

事業名	内容	担当課
妊娠婦一般健康診査	妊娠中の経過に異常がないか疾病を早期発見するための健診です。母子健康手帳交付時に受診票を発行します。	こども家庭課
妊娠婦歯科健康診査	妊娠中の口腔内の異常を早期発見するための健診です。母子健康手帳交付時に受診票を発行します。	こども家庭課
産婦健康診査	産後2週間と1か月時に産後の経過に異常がないか確認するための健診です。母子健康手帳交付時に受診票を発行します。	こども家庭課
乳幼児健康診査(歯科健診)	県内小児科での個別健診や月1回集団健診を行います。時期に応じて受診票を発行します。 ・1か月児健康診査(個別健診) ・3～4か月児健康診査(個別健診) ・6か月児健康診査(集団健診) ・1歳6か月健康診査(個別健診・歯科健診) ・9～10か月児健康診査(個別健診) ・3歳児健康診査(個別健診・歯科健診)	こども家庭課
2歳児いい歯健康診査	2か月に1回集団健診にて歯科医師の診察、歯科衛生士による歯磨き指導・フッ化物塗布、栄養講話、保健師による問診、希望者に公認心理師による個別の発達相談などを行います。	こども家庭課
4歳6か月児発達検査	月1回、児童ことばの教室の先生による言葉の検査、保健師による問診、歯科保健指導及び、希望者に個別栄養指導と個別の発達相談を行います。	こども家庭課
予防接種	各種予防接種を行います。	健康推進課
新生児聴覚検査	聴覚障害の早期発見・早期支援に有効な新生児聴覚検査の費用の一部助成を実施します。	こども家庭課

事業名	内容	担当課
眼科(屈折)検査	視力の発達の遅れ(弱視)や眼疾患 を早期に発見して治療につなげるため、幼児教育施設において 3 歳児を対象に屈折検査を実施し、弱視の早期発見に努めます。	こども家庭課
フッ化物洗口事業	全ての幼児フッ化物洗口の継続を支援することで、う歯有病率の低減と、う歯を予防することにより健全な口腔機能の獲得を目指します。	健康推進課

(2) 医療等の充実及び経済的支援

① 医療費等助成の充実

妊娠から、出産・育児における経済的負担を軽減するため、医療費等の助成を行います。

事業名	内容	担当課
妊娠産婦医療費給付事業	妊娠5か月に達する日の属する月の初日から、出産した日の属する月の翌月末日までの妊娠産婦に対し、医療機関で支払った保険診療に係る医療費を給付します。	市民課
子ども医療費給付事業	0歳から高校生年齢帯までの児童を対象に医療機関で支払った保険診療に係る医療費を給付します。	市民課
未熟児養育医療給付事業	身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合に、養育医療に係る入院治療費のうち、医療保険適用後の自己負担分を給付します。	こども家庭課
妊娠応援給付金事業	出産を控えている妊娠が安心して妊娠・出産を迎えるよう、妊娠応援給付金を支給します。	こども家庭課
妊娠産婦健康診査等アクセス支援助成金	医療圏内の健康診査、出産が出来なくなったことで不安を抱える妊娠産婦の通院にかかる経済的負担を軽減するため、交通費と出産時期の宿泊費を助成します。	こども家庭課
妊娠のための支援給付金	妊娠等へ経済的支援と伴走型相談支援を効果的に組み合わせて実施し、妊娠への総合的な支援を図るために、妊娠のための支援給付金を支援します。	こども家庭課

※給付の種類・課税状況により自己負担額は異なります。

②経済的負担の軽減

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育料や給食費の一部無償化などを行います。

事業名	内容	担当課
地域子ども・子育て支援事業(ホッとカードの交付)	幼稚園・保育所等に入所していない未就園児が一時預かり保育、病後児保育及びファミリー・サポート・センター事業等を利用する際に使用できる「ホッとカード」を交付します。	こども家庭課
第2子以降保育料無償化	世帯が監護する第2子以降の園児の保育料を無償化します。	こども家庭課
幼稚園、保育所等世帯内同時に入所における第2子以降副食費の無償化	就学前教育・保育を受けている兄・姉をもつ園児(第2子以降の園児)の副食費を無償化します。	こども家庭課
第2子以降の学校給食費の無償化	子育て世帯の経済的負担を軽減し子育て支援を推進するため、第2子以降の学校給食費を無償化します。	学校給食センター
釜石市育英会奨学金制度	釜石市民である優秀な学生であって、経済的な事由により修学の困難な者に対して、学費の貸与を行うことにより修学の機会を与え、有用な人材を育成することを目的に奨学金を貸与します。	教育委員会 総務課

③周産期医療・小児医療の充実

医療機関と行政や地域が連携し、妊娠・出産・育児を安全かつ安心して行えるように支援します。

事業名	内容	担当課
産婦人科・小児科オンライン相談の実施	女性や子育て世代の時代に合わせたニーズと不安解消に答えるため、スマートフォンを利用して産婦人科医・小児科医・助産師に対し無料で相談できるサービスを提供します。	健康推進課
小児救急医療啓発活動	釜石医師会に委託し、医師による講演等を実施し、教育・保育施設職員や保護者に対して小児救急医療に関する知識を啓発し、救急時における対応力の向上を図ります。	健康推進課
周産期医療情報ネットワークの活用	岩手県内の医療機関や市町村などの間をインターネット回線で結び、妊産婦の健診情報や診療情報を共有して、保健・医療関係者の綿密な連携を図ります。	こども家庭課

(3) 情報発信や子育てDXの推進

①情報の収集・整理、発信方法の充実

必要な情報を適切に取得し活用できるように、育児に関する情報を幅広く提供します。

事業名	内容	担当課
ホームページ・LINE等による子育ての情報発信	釜石市のホームページから、情報を簡単に探し出せるようにリニューアルをするほか、LINE等を活用したプッシュ式の情報発信を行います。	こども家庭課
子育て応援アプリ運営事業	母子手帳アプリで、子育てに関する有用な情報を発信し、子育てに対する不安感や孤立感の解消を図ります。	こども家庭課
子育て応援ガイドブックの発行	子育て支援に関する情報を1冊の冊子にまとめ、市内の各所で配布し、転入世帯や初めて子どもを持つ世帯へまとまった情報提供を行います。	こども家庭課
子育てに関する情報収集	子育て世帯が知りたい情報を見つけることができるよう、各施設や子育てに関する情報を収集・調査し、情報提供します。	こども家庭課
広報かまいしへの子育て情報の掲載	市の広報紙に子育て関連情報のコーナーを設け、子育てに関する情報をまとめて提供します。	こども家庭課
外国人への子育ての情報発信	簡単な日本語や外国語で子育て情報を発信するほか、窓口における通訳支援を活用しながら、外国人にとつて分かりやすい情報発信を行います。	こども家庭課

②子育てにかかる手続きの軽減

子育て世帯などが必要な情報に素早く、簡単にアクセスでき、様々な手続きをパソコンやスマートフォン等で行うことができるよう取り組みを進めています。

事業名	内容	担当課
母子保健に係るデジタル化の推進	各種健診の問診票や健診結果をデジタル化し、電子版母子手帳等を発行することで、妊産婦の利便性向上に努めるとともに、健診等に係る事務的負担の軽減を図ります。	こども家庭課
子育て関連に係るデジタル化の推進	保育所の入所や児童手当の申請などに係る手続きをオンライン化することにより、子育て世帯などの負担を軽減するとともに、職員や保育士等の事務的負担の軽減を図ります。	こども家庭課

基本目標Ⅱ 健やかな成長を育む子育て支援、教育・保育サービスの充実

(1) 地域における子育て支援

①子育て支援の充実

地域の中で子育てを見守り支援していくことができるよう、各種事業を周知するとともに、支援者のサポートや各種活動を、関係機関との連携を強化して取り組みます。

事業名	内容	担当課
地域子育て支援拠点事業 (重層的支援体制整備事業)	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備し、地域子育て支援センターでは、地域における子育て支援の拠点や相談機関として、子育てに関する各種支援機能の充実を図ります。	こども家庭課 (地域福祉課)
利用者支援事業 (重層的支援体制整備事業)	母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目のない支援体制を構築します。	こども家庭課 (地域福祉課)
母子保健推進員活動	各種乳児健診や教室及び、がん検診時の託児などを行います。	こども家庭課
ファミリー・サポート・センター事業	地域の有償ボランティアが行う、子どもの預かりサービスを広く周知し、利用促進を図ります。また、ボランティア講座を開催し、サポートの増員を図るとともに、サポート間の交流・情報交換の支援を行います。	こども家庭課
子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童福祉施設において一定期間養育を行います。	こども家庭課
ブックスタート事業	「もぐもぐごっくん教室」参加者への読み聞かせと、全乳児を対象としたブックスタート用絵本のプレゼントを実施し、心健やかな成長を支援します。	まちづくり課 (図書館)
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象とし、子どもの育ちを応援するため、教育・保育施設等で月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育を提供します。	こども家庭課
親子関係形成支援事業	子どもとの関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方等の知識や方法を身につけるため、ペアレント・トレーニング等を実施し、健全な親子関係の形成に向けた支援を行います。	こども家庭課
子どもの居場所づくり支援事業補助金	子どもの居場所づくり及び地域で子どもを見守る環境づくりを図るため、市民活動団体等が行う子ども食堂等の食の提供を伴う事業に対し補助金を交付します。	こども家庭課

(2) 遊び場や体験活動の推進

①子どもや子育て家庭が過ごせる場所の充実

誰もが釜石で子育てしたいと思えるような遊び場の整備及び維持管理を進めるとともに、悩みや不安を抱えた保護者が孤立しないように、親同士あるいは世代間の交流の場となるような居場所づくりを進めます。

事業名	内容	担当課
屋内の遊び場整備事業	子育てしやすい環境づくりへ向けて、雨の日など天候に左右されず年間を通して遊べる屋内遊び場を整備します。	こども家庭課
既存の公園の計画的維持管理	既にある公園の修繕が必要な遊具や老朽化した公園施設等を計画的に改修します。	都市計画課
タンタンひろば ～土曜園開放～	市内の未就学児の親子を対象に、こども園のホールや園庭を開放し子どもの遊び場を提供するとともに、保護者支援も行います。	上中島こども園
子育て広場	鵜住居子育て支援センターと鵜住居地区生活応援センター、栗橋地区生活応援センターの3者が共催し、育児中の親子が集まる場を提供し、お互いの交流を図るとともに子育てに関する相談に応じます。	鵜住居地区生活応援センター 栗橋地区生活応援センター
おやこのアソビバ	未就学児の親子が天候に左右されず遊べる場所を提供するとともに、地域との交流も行います。	平田公民館
釜石市赤ちゃんの駅	乳幼児を連れた人が、外出中に授乳やオムツ替え等のために立ち寄ることができる場所を赤ちゃんの駅として認定します。	こども家庭課
移動式赤ちゃんの駅の貸出	屋外でのイベント等の際に乳幼児を連れた方が授乳やオムツ替えができるよう、テント等の貸出を行います。	こども家庭課

②体験活動の推進

子どもの豊かな心や創造性を育むため、体験の機会の確保・充実に向けた取組を行います。

事業名	内容	担当課
自然遊び場事業補助金	多様な自然体験を提供できること並びに自然体験を通じて子どもたちが豊かな心を持ち、郷土愛を育むことを目的として、子どもたちの自然体験活動を実施する民間団体等へ補助金を交付します。	こども家庭課
幼児教育施設における体験活動の推進	集団生活の中で、遊びや体験を通して認知的スキルや社会情動的スキルを育むことで、子どものウェルビーイングの向上を目指します。	こども家庭課
森と自然の育ちと学び自治体ネットワークの活用	森と自然を活用した保育と幼児教育の質の向上と充実のための取り組みについて、開催フォーラムを通じて情報を収集し幼児教育の推進に努めます。	こども家庭課
ブックスタート事業(再掲)	「もぐもぐっくん教室」参加者への読み聞かせと、全乳児を対象としたブックスタート用絵本のプレゼントを実施し、心健やかな成長を支援します。	まちづくり課 (図書館)
読書活動の推進	「釜石市子どもの読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期からの発達段階に応じた子どもの読書活動を推進します。	まちづくり課 (図書館)

(3) 幼児期の教育・保育サービスの充実と質の向上

①教育・保育サービスの充実

家庭ごとのニーズに沿った保育を実施するため、教育・保育サービスや地域子ども子育て支援事業の充実を図ります。

事業名	内容	担当課
一時預かり事業	保護者の疾病や家族の介護など、家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を、保育所等において一時的に預かり保育します。	こども家庭課
延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間を延長して保育を実施する事業で、市内9か所のこども園・保育所で実施しています。	こども家庭課
病児保育事業 (病後児対応型)	病後の子どもについて、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合、一時的に預かり保育する事業です。市内には1か所、ピッコロ子ども俱楽部桜木園に附設しており、1日の定員は3人となっています。	こども家庭課
病児保育事業 (体調不良児対応型)	保育中に熱を出すなど体調不良となった子どもを、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が保育する事業です。市内では神愛こども園と鶴住居保育園の2か所で実施しています。	こども家庭課
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) (再掲)	6か月から満3歳未満の未就園児を対象とし、こどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するため、教育・保育施設等で月一定期間までの利用可能枠の中、こどもを受入れ保育します。	こども家庭課
幼児教育施設における基本的生活習慣の定着	生活習慣が多様化する中で、起床や就寝のリズムの乱れや偏った食事や不規則な食事などの食習慣の乱れ、スマートフォン等の過度な利用などから心身が影響を受けることから守るため、各種機会を利用して家庭等と連携した取り組みに努めます。	こども家庭課
幼児教育施設における子育て支援の充実	就園前の親子が地域の中で子育てや親子の触れ合いができる場づくりを進めるとともに、子育て支援センターなどで気軽に相談できる環境の充実を図ります。	こども家庭課

②質の高い幼児教育・保育の推進

保護者の就労状況や生活状況の変化に影響されることなく、柔軟かつ一貫して子どもが教育・保育を受けられるよう、また、幼児期の教育・保育において質の高い事業を提供できるように取り組みます。

事業名	内容	担当課
幼児教育施設職員合同研修会の開催	保育者の資質の向上を図り、より良い遊びの環境構成や教育・保育過程の改善に活かせるよう、こども園・保育所・小規模保育事業所・幼稚園の教職員の合同研修会を開催します。	こども家庭課 学校教育課
指定園による公開保育研究会の開催	各年度、3つの指定園を定め、指定園での公開保育を開催することで、教育・保育の質の向上を図ります。	こども家庭課 学校教育課
幼児教育専門員訪問支援事業の活用	いわて幼児教育支援センターで実施している乳幼児施設経験のある専門員から、園内研修などに訪問し課題解決に向けて話し合いの支援やアドバイスをいただき、保育の質の向上に努めます。	こども家庭課
幼児教育アドバイザーによる幼児教育施設への訪問支援	幼児教育アドバイザーによる幼児教育施設への訪問指導を行い、園内研修会等の充実を図り、より質の高い幼児教育の実現に努めます。	こども家庭課 学校教育課

③教育・保育施設への支援及び人材の確保

保育士等の確保や保育士等の負担軽減に向けて、幼児教育施設等への支援を行います。

事業名	内容	担当課
釜石市医療・福祉等従事者奨学資金貸付	将来市内の施設で保育教諭等として就業しようとする学生に対し、奨学金の貸し付けを行います。 この奨学金は就業後一定の条件を満たせば返還が免除されます。	地域福祉課
釜石市福祉人材確保型奨学金返還補助金	医療・福祉部門において市内の事業所等で働く人材の確保と定住促進を図るため、奨学金の貸与を受け修学したのち、市内の事業所等において、対象資格に基づく業務に就労し、かつ現在奨学金を返還している人を対象に、奨学金返還額の一部を補助します。	地域福祉課
保育体制強化事業補助金	保育士の負担を軽減するため、保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置に係る経費を補助します。	こども家庭課
保育所等におけるICT化推進事業補助金	保育士等の業務負担の軽減を図り、保育士等が働きやすい環境を整備することを目的とし、ICT化を行うためのシステムの導入経費を補助します。	こども家庭課
保育環境改善等事業補助金	保育所等の保育環境改善を図るため、既存施設の改修等を行う事業の経費を補助します。	こども家庭課
民間保育所等産休等代替職員費補助事業	職員の健康を保持し、かつ、児童等の処遇を確保するため、民間保育所等が産休等代替職員を雇用する場合に要する経費を補助します。	こども家庭課
私立特定教育・保育施設等振興事業補助金	障がい児保育を充足させるために必要な人件費等及び障がい児の特性に応じた設備整備、必要な備品の購入等の受入れ体制の整備に要する経費を補助します。	こども家庭課
教育・保育施設の大規模修繕への補助金交付	築年数が経過した市内教育・保育施設の大規模修繕等を行うとともに、教育・保育を運営する設置者等に対して補助金を交付します。	こども家庭課
保育所から認定こども園への移行支援	認定こども園の移行を進めるため、制度の説明や相談、事務処理等について支援します。	こども家庭課

(4) 特別支援教育の充実

①障がいのある子どもの受入体制の整備

特別な支援を必要とする幼児が安心して幼児教育施設で過ごすことができるよう、障がいや医療的ケアに関する正しい知識の普及及び職員の専門性の向上を図るため、研修や相談の実施、情報交換などの機会を創出します。

また、障がい児や医療的ケア児などを保育所等に入所させるにあたり、ガイドラインの作成や必要な人件費・備品の購入等の受入れ体制の整備に要する経費を補助します。

事業名	内容	担当課
障がい児保育事業の実施	特別な配慮や支援が必要な子どもにも、集団保育を通して他の園児と同様に教育・保育を行います。	こども家庭課
保育所等入所に係る医療的ケア児ガイドラインの作成及び支援体制の構築	医療的ケア児に必要な支援体制を構築するためにガイドラインを作成し、医療的ケア児の保育所等入所に向けて関係課で協議をします。	地域福祉課 こども家庭課
医療的ケア児保育支援事業補助金	医療的ケア児が保育所等の受入れを希望する場合に、保育所等における受入れ体制を整備するため、職員配置等に係る経費を補助します。	こども家庭課
障がい児保育事業(インクルーシブ保育)の実施に向けての検討	上中島こども園とすくすく親子教室が連携し、インクルーシブ保育を実施することで、私立にはない公立としてできる支援の必要性を検討します。	こども家庭課
私立特定教育・保育施設等振興事業補助金(再掲)	障がい児保育を充足させるために必要な人件費等及び障がい児の特性に応じた設備整備、必要な備品の購入等の受入れ体制の整備に要する経費を補助します。	こども家庭課
特別支援教育に関する教職員の理解促進	施設職員向け障がい児保育等の研修を開催します。 就学支援担当者説明会等の開催を行います。また、就学支援に係る個票の提出並びに巡回相談の実施を行います。	こども家庭課 学校教育課
関係機関との支援体制づくり	支援に関わる関係機関や次のライフステージに関わる支援機関との間でサポートファイルを活用し、支援の引継ぎを行い支援が途切れることがないようコーディネートを行います。また、特別な支援を必要とする園児に対する個別指導計画の作成を行います。	こども家庭課

②早期療育に向けて関係機関との連携

特別な支援が必要な幼児を早期に発見し、早期から療育を実施することで幼児の発達と自立や社会参加の支援を行います。

幼児教育施設は、障がいのある幼児の教育ニーズに応じた指導ができるよう支援体制の充実に努めます。

事業名	内容	担当課
ケース会議の開催	小学校への就学に向けて、保護者・学校・幼児施設・福祉サービス事業所等によるサポート会議を実施し、障害のある児童の小学校への接続が円滑に進むよう努めます。また、状況に応じて随時ケース会議を開催し、対象児童への支援のあり方について検討します。	こども家庭課 学校教育課
釜石市巡回相談事業	幼児教育施設や学校の要請を受けて訪問し、幼児・児童生徒等の支援を行う担当職員や保護者等の相談にあたるとともに、指導方法や支援内容について助言を行う会議等を開催します。	学校教育課
こどばの教室・幼児ことばの教室	就学前・就学後の子どもたちにことばの指導を行います。指導教室は釜石小学校、小佐野小学校、甲子小学校(分室)、鵜住居小学校(分室)に設置しています。	学校教育課
乳幼児健診における早期発見と児童発達支援へのつなぎ	各乳幼児健診等で発達面での支援が必要と思われる子どもについて、個別の発達相談を実施します。また、発達支援教室(ことらっこ教室)を月1回開催し、遊びを通して子どものことばやそだちの発育を促します。療育が必要と思われるケースには、保護者との面談により、児童発達支援の利用を進めます。児童発達支援の利用にあたり、事業所、相談支援専門員、対象児童の在籍する幼児教育施設等と連携を図ります。	こども家庭課

(5) 幼児教育施設と小学校との連携強化

① 幼児教育アドバイザーの育成・配置

幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、市内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う幼児教育アドバイザーを育成・委嘱し、各幼児教育施設へ配置します。

事業名	内容	担当課
幼児教育アドバイザー養成講座の受講及び助成	岩手県等が主催する幼児教育アドバイザー養成講座に、各施設が推薦する職員に受講していただくとともに、受講に係る旅費を助成します。	こども家庭課
幼児教育アドバイザーの委嘱及び配置	幼児教育施設における一定の経験を有し、かつ、幼児教育専門研修を受講した市内幼児教育施設職員の中から幼児教育アドバイザーとして委嘱し、各施設へ配置します。	こども家庭課 学校教育課
幼児教育アドバイザーによる園内研修の充実	委嘱した幼児教育アドバイザーは、自分の施設で実施する園内研修を実施し、職員に対してアドバイスを行い質の向上を図ります。	こども家庭課 学校教育課
幼児教育アドバイザーの交流活動の推進	各施設に配置した幼児教育アドバイザーの活動内容や悩み等を共有するため、アドバイザー同士の交流活動を実施します。	こども家庭課 学校教育課

②幼児教育施設と小学校との連携

幼児期と児童期の教育を円滑につなげるために、教職員の交流など人的な連携から関係施設が集まり教育課程の接続や教職員の資質の向上に向けた研修等に取り組みます。

事業名	内容	担当課
幼児教育施設と小学校との交流活動の促進	子ども同士の交流活動を行うことで、幼児が小学校生活を見通すことができ、また児童は幼児への思いやりの心を育みます。また、教職員の交流を行うことで、教育内容な指導方法について相互理解を深め小学校との円滑な接続に向けた指導方法の改善に努めます。	こども家庭課 学校教育課
幼児教育施設との情報共有の機会の提供	園長会議や施設長座談会(情報交流会)を開催することで、情報共有及び情報交換を行う機会を提供します。	こども家庭課
かけ橋期のカリキュラムの開発及び活用	幼保小の先生が共通の視点を持ちながら、相互の教育内容や教育方法の充実を図るため「釜石市かけ橋期カリキュラム」を作成し、小学校との円滑な接続に努めます。	学校教育課
5歳児の共通の指導指針の活用	「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の共有し、各認定こども園・保育所への指導指針への活用方法等について周知します。	こども家庭課
幼・保・小連携会議	就学前の教育・保育から小学校教育の円滑な接続について、保育授業参観や研究協議を通して共通理解を図り、各地域における子どもの育ちと学びを繋ぐ滑らかな連携を実現します。	学校教育課

基本目標Ⅲ 援助を必要とする様々な家庭への支援体制づくり

(1) 援助を必要とする子どもへの支援

①児童虐待対策の充実

養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、虐待の発生予防を行うとともに、要保護児童対策地域協議会をはじめとする関係機関との連携を強化し、虐待の早期発見、早期対応に努めます。また、虐待を受けた子どもの社会的養護自立支援を推進します。

事業名	内容	担当課
家庭児童相談、養育訪問相談(養育支援訪問事業)	子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭の相談をこども家庭センターが窓口となり、保健師等による指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。	こども家庭課
要保護児童対策地域協議会の開催	要保護児童及びその保護者に関する情報、その他要保護児童の適切な保護を図るために会議を開催し、必要な情報の共有・交換を行います。また、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行います。	こども家庭課
関係者の講習会への参加促進	岩手県などが実施する講習会等への参加を促し、児童虐待などの問題に対する専門性の向上を図ります。	こども家庭課
児童相談所との連携強化	一時保護などの実施が適当と判断した場合や児童相談所の専門性や権限を要する場合には、児童相談所と連携し、適切に対応します。	こども家庭課
女性支援事業	家庭の状況や地域社会において、日常生活や社会生活を営む上で困難な問題を抱える女性からの相談をこども家庭センターで受け付け、関係機関と連携し支援を行います。	こども家庭課
産後うつスクリーニング(再掲)	新生児及び乳児訪問時に、産婦に対し EPDS(エジンバラ産後うつ病自己質問票)を実施し、産後うつの早期発見、育児に関する相談を受け不安解消に努めます。	こども家庭課
妊娠婦訪問指導(再掲)	妊娠中から関わりが必要な妊娠婦に対し、医療機関と連携を図りながら訪問指導及び、助言を行います。	こども家庭課
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) (再掲)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を助産師や保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	こども家庭課
児童虐待に関する周知啓発	すべての市民に対し、児童虐待の気づきとなるように児童虐待に関する情報提供を行うとともに、発見時の連絡先等についても周知を進めます。	こども家庭課

事業名	内容	担当課
乳幼児健診未受診者等に関する定期的な安全確認	未受診者の保護者に対して、電話勧奨、文書による勧奨、個別訪問による勧奨等を行います。	こども家庭課
学校等における虐待等に関する相談体制の整備	スクールカウンセラー等を配置し、各学校への訪問相談を実施しています。文科省から出されている虐待対応の手引にしたがい、場合によっては速やかにこども家庭課・児童相談所に通告する体制をとっています。	学校教育課
学校等との連携強化	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実に努め、教育委員会と福祉関係機関との連携を強化します。	学校教育課 こども家庭課
社会的養護の周知	児童に関する支援相談窓口を、パンフレットや市ホームページなどを活用して周知します。	こども家庭課
里親への支援の充実	養育を託された里親に対し、児童相談所と連携しながら家庭訪問等により、長期的なサポートを行います。	こども家庭課
被虐待児への自立支援	児童相談所と地域の関係機関と連携し、子どもの自立に向けた継続的・包括的な支援体制の構築に努めます。	こども家庭課
こどもの居場所づくり支援体制強化事業	こどもの居場所づくりコーディネーターを配置し、地域のニーズを把握、資源の発掘・活用、居場所を求めるこどもを居場所につなげる等、当市における居場所全体をコーディネートし、支援体制を強化します。	こども家庭課

②障がい・発達に心配のある子どもの支援

障がい等により支援が必要な子どもの発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるようにするため、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の連携により、教育支援体制の整備などの取組を推進します。特に、子どものライフステージに沿った支援を途切れさせずに一貫してできるよう、子どもを中心とした支援体制を構築します。

事業名	内容	担当課
特別支援教育支援員配置事業	障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うため特別支援教育支援員を配置します。	学校教育課
すくすく親子教室	児童発達支援(未就学児)、放課後等デイサービス(小学生)事業により、発達の特性に応じた療育を提供します。また、保育所等訪問支援事業(未就学児・小学生)では、教育・保育施設等へ職員が訪問し、集団生活への適応のために専門的な支援を行います。	こども家庭課
ことらっこ教室	発達に見守りが必要な幼児が集団での生活を経験し、成長を促す場を提供します。また、対象児の保護者に対して、育児等の相談の場を提供し、併せて成長を促す関わり方の助言等、支援を行うことで不安の軽減を図ります。	こども家庭課
障がい児地域療育支援事業	発達支援や療育について子どもと家族及び関係者、関係機関に対して助言、指導することを目的とし、県立療育センターに言語聴覚士等の派遣を依頼し相談の場を設定します。	こども家庭課
幼児教育施設職員合同研修会の開催(再掲)	市内の幼児教育施設職員向けの合同研修会開催することにより、職員の質の向上を図るとともに	こども家庭課 学校教育課
在宅超重症児(者)等短期入所受入体制支援事業	医療ケアを必要とする在宅の超重症児(者)及び準超重症児(者)を介助する家族の精神的負担及び身体的負担を軽減するため、短期入所の充実を進めます。	地域福祉課
児童発達支援センターの設置に係る協議	地域における中核的な障害児通所支援機関として設置することを釜石市と大槌町で協議・検討します。	こども家庭課
障がい福祉コーディネーターの設置	医療的ケア児の支援は多分野にわたり、必要なサービスも成長度合いにより刻々と変化するため、切れ目なくサービスを総合的に調整し、関係機関とつなぐ医療的ケア児コーディネーターの役割を担う障がい福祉コーディネーターを設置します。	地域福祉課

事業名	内容	担当課
子どもの居場所づくり支援体制強化事業(再掲)	子どもの居場所づくりコーディネーターを配置し、地域のニーズを把握、資源の発掘・活用、居場所を求める子どもを居場所につなげる等、当市における居場所全体をコーディネートし、支援体制を強化します。	こども家庭課

③ヤングケアラーへの支援

大人が担うような家事や家族の世話を、日常的に行っている子どもを発見し、子ども自身が守られるべき当然の権利に気づくきっかけを与えるとともに、ヤングケアラーへの支援体制を構築します。

事業名	内容	担当課
ヤングケアラーの理解促進	ヤングケアラーの定義について小・中・高校生へ理解してもらうために、教職員や児童・生徒を対象とした講座の開催やポスターやパンフレットを配布し理解促進に取り組みます。	こども家庭課
ヤングケアラー実態調査の実施及び把握	ヤングケアラーを早期に把握し、個別具体的な支援につなげるため、実態調査を定期的に実施します。	こども家庭課
ヤングケアラーへの相談体制の強化	ヤングケアラーが抱えている悩み事を相談できる体制の強化を推進します。	こども家庭課
ヤングケアラーへの支援の充実	各小・中・高等学校と関係機関等と連携をし、ヤングケアラーに対して必要な支援等を行います。	こども家庭課 学校教育課
医療機関、福祉関係者、学校等との連携強化	医療機関、福祉関係者、学校等と連携し、ヤングケアラーの早期発見及び早期対応に努めます。	こども家庭課
子どもの居場所づくり支援体制強化事業(再掲)	子どもの居場所づくりコーディネーターを配置し、地域のニーズを把握、資源の発掘・活用、居場所を求める子どもを居場所につなげる等、当市における居場所全体をコーディネートし、支援体制を強化します。	こども家庭課

④不登校の子どもへの支援

不登校の児童生徒への支援を行うことで、誰一人取り残されない学びや相談の場を提供するとともに、不登校児童生徒の保護者の悩み等への支援を行ってまいります。

事業名	内容	担当課
学習機会の提供	様々な理由により登校が難しい子どもの居場所及び学習の場とし教育支援教育「若葉教室」を設置し、不登校児童生徒への支援を行います。	学校教育課
学習支援を通した子どもサポート事業	不登校等の問題を抱える子どもが、社会的孤立に陥らないように学習支援を実施し、社会人と触れ合える子どもにとって安全安心な居場所を提供するとともに、利用する子どもや家庭に必要な支援へつなげます。	こども家庭課
欠席した児童生徒への早期対応	欠席が長期に続く児童生徒に対し、家庭訪問を行い子どもや保護者からの聞き取りを行います。また、校内ケース会議を開催し、教職員間で情報共有を行いながら児童生徒への対応に努めます。	学校教育課
いじめ防止対策	「釜石市いじめ防止基本方針」に基づき、学校ごとに基本方針を策定し児童生徒のいじめ防止対策に努めます。	学校教育課
ICT 活用による支援	不登校の児童生徒が、学習の機会を保障するために、ICTを活用することで登校の負担を軽減し、オンラインによる授業の参加や相談の場の提供を行います。	学校教育課
児童育成支援拠点事業	養育環境等に抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場所の開設を検討、児童等が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童や家庭の状況をアセスメントし関係機関へつなぎ支援します。	こども家庭課
こどもの居場所づくり支援体制強化事業(再掲)	こどもの居場所づくりコーディネーターを配置し、地域のニーズを把握、資源の発掘・活用、居場所を求めるこどもを居場所につなげる等、当市における居場所全体をコーディネートし、支援体制を強化します。	こども家庭課

(2) 援助を必要とする家庭への支援

①ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭の自立支援に関する事業、保育及び放課後児童健全育成事業の利用に際しての配慮等の各種支援策を推進するとともに、子育て・生活支援策、就業支援策、経済的支援策等の総合的な自立支援を推進します。

事業名	内容	担当課
ひとり親家庭医療費給付事業	18歳以下(18歳到達後、最初の3月31日まで)の児童を扶養するひとり親家庭の父・母または父母のいない児童を対象に医療費を助成します。	市民課
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立を図るため、無利子または低利の貸付資金の受付を行います。	こども家庭課
自立支援給付金事業	ひとり親家庭に対して職業能力開発や資格取得の支援を行い就職へ結びつけることで、経済的な自立の促進を図ります。	こども家庭課
ひとり親家庭のサポート事業	相談及び情報交換の場を通し、仲間づくり及び心身のリフレッシュを図ることを目的に、釜石市母子寡婦福祉協会が行う自立支援に向けた事業を推進します。	こども家庭課
ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦の方が、保育や家事などで一時的に支援が必要になったとき、家庭生活支援員を派遣し、支援を行います。	こども家庭課
児童扶養手当	父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童がいる家庭(ひとり親家庭)に対し、生活の安定と自立の促進を図ることを目的として支給します。	こども家庭課
子育て短期支援事業 (再掲)	保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、当該児童を児童福祉施設において一定期間養育を行います。 (父子家庭・母子家庭、養育者家庭、生活保護世帯は、保護者の利用負担額の一部減免・減免があります。)	こども家庭課
女性支援事業(再掲)	家庭の状況や地域社会において、日常生活や社会生活を営む上で困難な問題を抱える女性からの相談を、電話または来所にて受け付、関係機関と連携し支援を行います。	こども家庭課

②子どもの貧困対策の推進

貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるように、成長段階に即した学習指導・機会の提供、生活困窮世帯が一層困難な状況に陥らないようにする生活支援、保護者への就労支援による生活基盤の安定化、生活困窮世帯を経済的に支え適切な養育環境を確保する経済的支援など、様々な課題を解消できるように、子どもを取り巻く貧困対策を総合的に推進します。

事業名	内容	担当課
就学援助事業	経済的な理由により就学が困難と認められる世帯に対して、学用品購入費等の援助を行います。	学校教育課
被災児童等に対する支援	震災により保護者をなくした子どもの状況の把握に努め、子どもの成長に応じた相談支援を行います。被災した子どものこころのケアのため、学校、保育所、児童相談所、医療機関、関係部局等と連携して支援します。	こども家庭課
釜石市育英会奨学金制度 (再掲)	釜石市民である優秀な学生であって、経済的な事由により修学の困難な者に対して、学費の貸与を行うことにより修学の機会を与え、有用な人材を育成することを目的に奨学金を貸与します。	教育委員会 総務課
学習支援を通した子どもサポート事業(再掲)	不登校等の問題を抱える子どもが、社会的孤立に陥らないように学習支援を実施し、社会人と触れ合える子どもにとって安全安心な居場所を提供するとともに、利用する子どもや家庭に必要な支援へつなげます。	こども家庭課
子どもの居場所づくり支援事業補助金(再掲)	子どもの居場所づくり及び地域で子どもを見守る環境づくりを図るため、市民活動団体等が行う子ども食堂等の食の提供を伴う事業に対し補助金を交付します。	こども家庭課
学校給食による教育支援	生活保護制度による教育扶助や就学援助制度による学校給食費の補助を行い、低所得世帯への支援を引き続き実施します。学校給食法の目的に基づき、学校給食の充実及び食育の推進を図り、適切な栄養の摂取による健康の保持増進に努めます。	地域福祉課 学校教育課
学校等との連携強化 (再掲)	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実に努め、教育委員会と福祉関係機関との連携を強化します。	学校教育課 こども家庭課
自立相談支援事業(再掲)	生活困窮世帯からの相談を受け、抱えている課題・ニーズに応じた個別の自立支援プランを策定し、食糧支援、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を行います。	地域福祉課

事業名	内容	担当課
自立支援給付金事業(再掲)	ひとり親家庭に対して職業能力開発や資格取得の支援を行い就職へ結びつけることで、経済的な自立の促進を図ります。	こども家庭課
子どもの貧困の早期発見	民生・児童委員、主任児童委員などの地域単位の組織や団体、ボランティアなどによる訪問や見守り活動をはじめ、福祉の窓口での相談や面談、教育現場での相談や気づきなどにおいて子どもの貧困の早期発見に努めます。	地域福祉課 こども家庭課 学校教育課
子どもの貧困に関する周知、意識啓発	子どもの貧困対策の推進にあたって、社会の理解を促すようパンフレット、ホームページ、広報や講演会等で啓発活動に努めます。	こども家庭課
保護者への就労及び自立支援	生まれ育った環境により子どもの将来が左右されることのないよう、生活困窮世帯の保護者に対する就労及び自立の支援に努めます。	こども家庭課

基本目標IV 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

(1) 思春期の心と身体の健康づくり

①子どもを生み育てること及び生命の大切さの意義に関する教育支援

児童・生徒に対して、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を学ぶ機会を設けるとともに、人権教育の一環としてデートDVの教育を行います。

また、生命の尊さを学ぶ機会として、自殺予防や性犯罪・性被害などの生命の安全教育を推進します。

事業名	内容	担当課
思春期講演会	中学生が「性」を人権の問題、人間の生き方に関わる問題として捉えることができ、自己管理・自己決定できる人間として育つことを目的に行います。	総合政策課(男女共同参画室)
デートDV予防啓発事業	中学生が暴力の被害者になることを防ぐとともに、将来暴力の加害者となることも防ぐため周知・啓発します。	総合政策課(男女共同参画室)
県立釜石病院助産師による性・いのちに関する出前授業	助産師を講師として、体験学習を中心とした「生命の尊厳」に関する学習機会を出前授業形式で行います。	まちづくり課
自殺予防の普及啓発	自殺予防強化月間に、こころの健康づくりに関する図書展を開催し普及啓発を図るほか、自殺対策庁内連絡会会議等を通じて、子どもたちへの相談窓口の普及啓発を図ります。	健康推進課
生命(いのち)の安全教育の実施	子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、発達段階に応じた生命の安全教育を推進します。	こども家庭課 学校教育課

②発達段階に応じた食育の推進

妊娠期、乳児期、幼児期、学齢期など各ライフステージに応じた食育に取り組み、心身ともに健やかな成長を促します。

事業名	内容	担当課
子どもの生活リズム向上 「RHYTHM プラン」の推進	早寝早起き朝ごはんの必要性について、様々な機会を通じて理解を促します。	まちづくり課
食に関する指導	食育の充実により、現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持増進を図ります。	学校教育課
食育推進計画の推進	児童・生徒が健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育んでいけるよう学校給食を活用した食に関する指導を行います。	学校給食センター
食育に関する知識の普及啓発及び情報発信	健全な食生活の実現、食文化の継承、食に関する知識と選択する判断力を身につけ、次世代に継承することを目指し、計画を策定し食育推進運動に努めます。	健康推進課
	食べる大切さを理解し、安全・安心な食べ物を選択する力や望ましい食習慣を身につけることができるよう関係機関と連携を図り、食育推進員事業やイベント等を行ない、正しい知識の普及、情報発信を行います。	健康推進課

(2) 放課後児童の健全育成の推進

①放課後児童の健全育成の推進

学童育成クラブは全ての小学校区に設置しており、就学後も児童が安心して過ごせる居場所を提供することで、就学前の教育・保育サービスからの切れ目ない支援を進めます。

事業名	内容	担当課
学童育成クラブの運営	共働き家庭などの児童に、放課後に適切な遊び・生活の場を提供する学童育成クラブは、すべての小学校区に開設しています。 今後も、保護者の就業時間に対応した開設時間による運営が安定的に行われるよう取り組みます。	こども家庭課
放課後児童健全育成事業の設備運営基準による運営	子ども・子育て支援新制度の施行により、放課後児童健全育成事業(学童育成クラブ)の従事者、児童の集団規模、施設・設備等について、市条例により規定しています。この条例に基づき、引き続き基準による適正な運営が行われるよう取り組みます。	こども家庭課
学童育成クラブを運営する人材の育成及び確保	学童育成クラブを運営する職員の質の向上を図るため、市内学童育成クラブ関係職員を対象とした研修会を開催するとともに、放課後児童支援員を確保するため、岩手県が開催する放課後児童支援員認定資格研修の周知及び参加促進を行います。	こども家庭課
特別な支援が必要な児童の受け入れ体制の整備	障がいがある児童においても、学童育成クラブを利用できるよう施設の環境整備を整えるとともに、職員及び関係機関と連携しながら受け入れ体制の整備を行います。	こども家庭課
学童育成クラブにおけるICT化推進事業	子どもの入退所管理や保護者との連絡、利用申請の手続き等をICT化することにより、保護者や職員の負担軽減につなげます。	こども家庭課
学童育成クラブとの情報共有機会の提供	各学童育成クラブの取り組み状況等を情報共有する情報交換会を開催し、運営に関する共通理解を図ることで、学童育成クラブの質の向上と機能の充実に努めます。	こども家庭課

②放課後子ども教室

放課後子ども教室は、子どもたちが地域社会の中で、安心安全に健やかに学び育つ環境づくりのため、放課後等における子どもたちの活動拠点を設け、地域住民等の参画を得て、自由遊びや勉強、スポーツ、体験活動等の学びの機会を提供する取組として実施しています。

両親が共働きか否かを問わず、全ての児童が放課後等において多様な体験や活動を行うことができるよう、放課後子ども教室と学童育成クラブの相互の連携を深め、児童の放課後等における生活が充実するよう取り組みます。

事業名	内容	担当課
放課後子ども教室の推進	<p>実施済みの6教室(7小学校区)においては、継続し、様々な体験活動を提供するとともに、運営に協力する人材の発掘に努め、内容の充実を図ります。</p> <p>また、未実施の小学校区においては、地域のニーズの有無や状況把握に努め、適宜、実施の必要性を検討していきます。</p> <p>○実施教室名(令和6年度現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ばしょまえ交流館(釜石小学校区) ②ふたば放課後子ども教室(双葉小学校区) ③小佐野放課後ひろば(小佐野小学校区) ④平田 MOSICA(平田小学校区) ⑤かっしこひろば(甲子小学校区) ⑥鵜住居子どもひろば(鵜住居・栗林小学校区) 	まちづくり課
学童育成クラブと放課後子ども教室の連携実施	<p>日常的な児童の相互交流を積極的に推奨し、異年齢・世代間交流を通じた多様な放課後の過ごし方ができるよう各学童育成クラブと連携しながら取り組みます。</p> <p>また、全ての児童が様々な体験や活動を行うことができるよう、イベントの実施や講師の来訪情報は常に相互の情報共有を図ります。</p>	まちづくり課 こども家庭課

(3) 子どもの居場所づくり

①子どもの活動の支援

地域住民や公民館などと連携し、集団の中で自然体験などの様々な体験を通して、子どもの居場所を確保するとともに、豊かな人間性を育みます。

事業名	内容	担当課
児童館運営	健全な遊びを通した児童の集団的及び個別的指導や地域組織活動の育成助長を行い、地域の児童健全育成を図ります。	こども家庭課
こどもエコクラブ	自然環境への理解を深め、環境保全に配慮した行動をとることができる資質を育みます。	まちづくり課
わんぱく広場	様々な学びの場や体験の場、地域住民との交流の場など、子どもたちが明るくたくましく成長する機会を提供します。	釜石公民館
寺子屋事業	長期休暇中の子どもの居場所、体験・学習活動を提供します。	小佐野公民館
	文化・自然などの体験を行なながら地域に対する理解を図り、青少年健全育成を図ります。	唐丹公民館
小佐野キッズクラブ	小学生が自然体験・創作活動を通じて、働くこと、身体を動かすことの大変さ、達成感を実体験してもらうことで、心豊かでたくましい子どもの成長を促します。	小佐野公民館
平田キッズクラブ	文化・自然に触れ合うことを通じて、子どもたちが明るくたくましく成長する機会を提供します。	平田公民館
世代間交流事業	園児・児童・生徒と地域住民が体験活動等を通じて、地域文化の継承を目指すとともに、住民の孤立防止を図るなど有効な交流の場を創出します。	平田公民館
わんぱくこども教室	鵜住居小学校 1~6 年生を対象に、工作や野外活動などを通して、学年を超えた子ども同士の交流、学びや気づきの場を設けます。	鵜住居公民館
鵜住居地域交流会	幅広い年齢層の交流を目的とし、鵜住居小学校の 1・2 年生と地域住民がニュースポーツ等の活動を一緒に行います。	鵜住居公民館
おーい！むかしつ子教室	地域に受け継がれてきた食文化や風習を次世代の子どもたちに継承・伝承することを目的として、地域住民の協力を得て、小正月の『みずき団子づくり』を行います。	鵜住居公民館
子どもの居場所づくり支援事業補助金(再掲)	子どもの居場所づくり及び地域で子どもを見守る環境づくりを図るため、市民活動団体等が行う子ども食堂等の食の提供を伴う事業に対し補助金を交付します。	こども家庭課

事業名	内容	担当課
こどもの居場所づくり支援体制強化事業(再掲)	こどもの居場所づくりコーディネーターを配置し、地域のニーズを把握、資源の発掘・活用、居場所を求めるこどもを居場所につなげる等、当市における居場所全体をコーディネートし、支援体制を強化します。	こども家庭課

(4) 子どもの安全の確保

①子どもを犯罪や事故から守るための活動の推進

登下校時に子どもが犯罪や事故の被害にあわないように、関係機関や地域全体での見守り活動を行うとともに、公園など子どもが集まる場所においては、安全に遊ぶことができるよう遊戯施設等の保守点検等を行います。

また、インターネットの危険から児童・生徒を守るために情報教育の推進を行うとともに、児童・生徒からの犯罪等に対する相談を受けた場合は、関係機関に繋ぎ支援をします。

事業名	内容	担当課
交通安全教室	各小中学校、認定こども園等で実施する交通安全教室に、交通指導隊の派遣とミニ信号機・DVD等の貸出しを行います。	生活環境課
登下校の安全確保:スクールガード、見守り隊	地域社会全体で子どもの安全を見守る体制整備を推進するため、スクールガードリーダーを委嘱し、各学校へ定期的に巡回し、スクールガード(見守り隊等)に対して指導を行います。	学校教育課
通学路等への防犯灯の設置促進	町内会等が管理する防犯灯の新規設置・付け替え工事等に要する経費に対して補助金を交付します。	生活環境課
市道の街路灯の設置及びLED化	市道の安全性確保のため、必要な街路灯を設置するとともに、老朽化した街路灯を順次 LED 化します。	建設課
都市公園・都市広場の安全管理	都市公園や都市広場の保守点検及び修繕を行います。	都市計画課
未就学児使用道路・児童通学路の合同点検	未就学児が集団で移動する経路や就学児の通学路等の交通安全の確保のため、関係課が合同で安全点検を行います。	学校教育課 建設課 こども家庭課
児童・生徒や保護者に対するサイバー犯罪の周知	少年委員、学校・PTA、関係団体等に対して、少年センターだよりを活用し、サイバー犯罪防止の啓発等を行います。	地域福祉課 (少年センター)
情報教育の推進	新学習指導要領では、インターネットの「影」の部分を理解した上で、情報手段をいかに使っていくか、そのための判断力や心構えを身につけさせるために、情報モラルの指導を行います。	学校教育課
性犯罪・性暴力に係る相談・支援の強化	児童・生徒からの性犯罪・性暴力に係る相談を受けた場合、警察等の関係機関へ繋ぎ支援を行います。	こども家庭課

②防災教育の推進

地震や津波、洪水・土砂災害などの災害に適切に対応するため、日常から防災教育を行うとともに、定期的な避難訓練等を実施します。

事業名	内容	担当課
防災教育の推進	小中学校において、防災学習講座(下校時津波避難訓練や避難所運営訓練の他、気象情報の内容や非常持出袋の中身の確認等)を行います。	防災危機管理課 学校教育課
児童福祉施設等における非常災害対策計画・避難確保計画の策定及び避難訓練の実施状況の点検及び指導・助言	各施設で作成する非常災害対策計画・避難確保計画に盛り込む項目を確認とともに、内容が不十分な場合や避難訓練が実施されていない場合には、必要な指導・助言を行います。	防災危機管理課 こども家庭課
釜石市少年消防クラブ	釜石市消防団消防演習や釜石市少年消防クラブ消防体験学習への参加、水上安全教室、防災教室、防火ポスター及び防火防災作文の募集など、防火、防災について理解を深める機会を提供します。	消防課
釜石市幼年消防クラブ	釜石市幼年消防フェスティバルや各クラブ防災教育、防火パレードの参加を通じて防火、防災について理解を深める機会を提供します。	消防課

(5) 子どもの生きる力を育成する教育環境の整備

①学校教育の充実

子どもがどの地域に生まれ、どの学校に通っても、児童・生徒が質の高い教育を受けられるように、保護者や地域社会との連携を強化し、学校教育の充実につなげます。

事業名	内容	担当課
保護者・家庭・地域との協働による学校経営の充実	各学校において、学校の教育活動に地域の教育資源を活用したり、保護者や地域との連携を密にし、地域に根ざした教育を推進します。	学校教育課
確かな学力を保障する教育活動の充実	「確かな学力」を身につけさせるために、各教科における基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習指導の充実や探究的な学習の充実を図るなど、学力の一層の向上を図ります。また、そのための研修の充実、ICT(情報通信技術)を活用します。	学校教育課
自己を律し、他人を思いやり、感謝する心の育成	すべての子どもが人権尊重の理念を正しく理解するとともに、豊かな人間性を育み、他人を思いやる心、規範意識や社会生活上のルールを守るなどの社会性を身につけられるようにするため、道徳教育、体験活動を推進します。	学校教育課
健やかな体を育成する健康教育の充実	体力は人間活動の源であるとともに、健康維持や意欲、気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生き抜く力」の重要な要素の一つであることから、自らの健康に関心をもち、その基盤となる基本的な生活習慣を確立し、健康と体力を自己管理できるようにします。	学校教育課
学校支援地域本部事業	地域住民の持つ技能や知識をボランティアで学校教育に提供し、多様な教育形態や学習内容の充実を図ります。	まちづくり課
職場体験(インターンシップ)事業	職場体験を通して、実際的な知識や技能に触れさせることにより、将来の職業選択に備えて、学生が自ら適正・能力について実践的に考える機会を提供します。	総務課
子どもの読書活動推進事業	学校、図書館、ボランティア団体との連携により、子どもの感性、表現力、想像力の豊かさを育む読書活動を推進します。	まちづくり課

②高等教育修学のための支援

児童生徒が自ら求める放課後学習の場を整備し、学習機会の提供を行います。

また、経済的理由で高等教育の修学が困難な子どもにも教育の機会を確保するため、奨学金による就学支援を行います。

事業名	内容	担当課
釜石市育英会奨学金制度 (再掲)	釜石市民である優秀な学生であって、経済的な事由により修学の困難な者に対して、学費の貸与を行うことにより修学の機会を与え、有用な人材を育成することを目的に奨学金を貸与します。	教育委員会 総務課
放課後等学習支援事業	多様な学習の場を保障することで、生徒自身が自信を持ち、可能性を広げ、将来活躍できる人材を育むとともに、児童生徒の学力の向上を図ります。	学校教育課

③保護者教育に関する情報発信・学習機会の充実

子育てや家庭教育を学ぶ機会を提供するとともに、育児不安等を解消することができるよう、保護者への学習機会の提供を行います。

事業名	内容	担当課
子育て学習講座の開催	保護者が子育ての主たる責任者であることを認識し、主体的に子育てに関わることを推進するため、正しい知識を身につけられるよう各種子育て学習講座を行います。	こども家庭課
「早寝・早起き・朝ごはん」の定着	新入学児童の保護者が一堂に会する就学児健診の機会を活用し、「元気な命のリズムは『早寝・早起き・朝ごはん』から」をテーマとして、希望校で子育て学習講座を実施します。	まちづくり課
食に関する基本の習慣	健診や検査時に、集団または個別の栄養指導を実施します。また、食事の準備、後片付けを子どもと一緒にを行うことや、家族で食卓を囲むことの習慣づけ、主食・主菜・副菜を揃えたバランスの良い食事の意識啓発を行います。	健康推進課
防災に関する意識啓発	「生涯学習まちづくり出前講座」を活用した防災に関する講座を開催します。 親子での防災訓練の参加促進や災害に備えた防災グッズ等の周知を行います。	まちづくり課 防災危機管理課 こども家庭課
地域と連携した家庭教育の充実	教育振興運動の全県共通課題である「情報メディアとの上手な付き合い方」の普及啓発、「教振だより」の発行を行います。また、釜石市教育振興運動協議会における各地区実践協議会での様々な活動を行います。	まちづくり課

(6) 子どもの社会参画

①子どもの権利に関する普及啓発

子どもたちが、幸しあわせに健やかに育つためにもっている権利について知る機会の創出に向けて取り組みます。

事業名	内容	担当課
人権に関する啓発の推進	各小学校における人権教室や人権ポスター展の開催を通して人権意識の高揚を図ります。	生活環境課
こどもまんなか児童福祉週間の啓発	子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に「こどもまんなか児童福祉週間」に併せて各種事業やイベント等を実施し啓発に努めます。	こども家庭課
子どもへの情報発信の充実	ホームページ等を活用し、子どもにわかりやすいような表現で内容を理解できる情報発信を行い、市の子どもに関するイベントや施策について情報提供を行います。	こども家庭課

②子どもの意見聴取・施策への反映

子どもが意見を表明し、社会に参画できるようになるために、意見表明をしやすい環境整備を整えるとともに、その意見を施策に反映させる取組を進めてまいります。

事業名	内容	担当課
子どもの居場所での意見聴取	児童館や学童育成クラブなどの子どもが利用している場所において、国の「こども・若者意見反映サポート事業」などを活用しながら、子どもの意見反映の取り組みを推進します。	こども家庭課
支援が必要な子どもからの意見聴取	貧困、いじめ、不登校、障がいなどの困難な状況に置かれた子どもの声を拾いあげるような多様な手法を検討します。	こども家庭課
「すこやか子育て基金」を活用したこども施策の推進	子どもからの意見聴取した結果を施策に反映させるため、基金を活用した事業の取り組みを推進します。	こども家庭課

基本目標V 生活も仕事も充実し両立する環境づくり

(1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進のための環境づくり

①共働き・共育ての推進と子育ての両立支援

仕事と生活の調和、多様な働き方の実現のため、男女ともに仕事と子育てを両立てできる環境の整備や、意識の醸成に継続的に取り組みます。

事業名	内容	担当課
ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	仕事と生活の調和に関する講座の開催及び関連講座等に関して周知を図り、個々の意識を高めます。	総合政策課(男女共同参画室)
多様な人材の就労サポートと活用推進	非労働者の就労意欲の醸成、人材の活用及び定着につながる取組を通じ、継続的な労働力の確保と多様な人材が活躍できる社会の実現を図ります。	商工観光課
男性の家事・子育てへの参加促進	パパママ準備教室など男性も参加できる講座を周知及び開催することで、家事や子育てへの理解を促します。	こども家庭課
男女共同参画に関する学習の情報提供	「生涯学習まちづくり出前講座」を活用した、男女共同参画に関する講座を開催します。	まちづくり課
職員への制度説明と休暇等の取得促進	庁内ポータルサイト等を活用して制度周知を行い、子育て世代だけでなく管理職世代も含め、全庁的に理解を深めることにより、休暇等の取得促進に努めます。	総務課
男性育休の取得促進のための職場環境づくり	ワーク・ライフ・バランスやイクボスの概念を組織に浸透させるとともに、人事評価面談や 1on1 ミーティングを活用し、男性の育児休業等にも理解を得られる風通しの良い職場環境づくりに努めます。	総務課

②仕事と生活の調和の自主的な取組に向けた企業への支援

企業等民間団体に対しても、ワーク・ライフ・バランスの理解を促すとともに、労働者が育児休業制度などの各種制度を利用しやすいように、就業規則等への制度化や労働環境の整備に向けた取組の実施を働きかけます。

事業名	内容	担当課
育児休業、介護休業の取得促進への働きかけ	企業に対し、育児・介護休暇にかかる規定の整備に向け、両立支援助成金等を含め、制度についても周知します。	総合政策課(男女共同参画室) 商工観光課
子育て応援企業認定制度の活用	仕事と子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境整備など仕事と生活の調和推進に関する取組を進める企業を市長が認定し、当該企業が社会的に評価される仕組みをつくることにより、他の企業へも自主的な取組を促し、子育てを地域全体で応援するという社会的素地の構築を図ります。	総合政策課(男女共同参画室) 商工観光課 こども家庭課
市役所における育児休業その他仕事と子育ての両立支援制度の定着促進	育児休業等に関する法律などに則した制度を設け、男女共に希望すれば育児休業を取得できるよう周知・啓発に努め、市役所が率先することで市内事業所にも波及することを意識して取り組みます。	総務課
イクボスの普及・啓発	市のホームページでイクボスについて周知し、市内企業等への普及を図ります。	総合政策課(男女共同参画室)

施策の方向に基づいた目標値の設定

基本目標に基づいた具体的な施策の進捗状況を把握するため、目標値を設定します。施策ごとの目標値は次のとおりです。

基本目標Ⅰ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境体制の充実

【施策1】母と子への切れ目のない健康支援

指標の内容	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
こども家庭センターでの合同ケース会議開催回数	こども家庭センターの充実	0回	12回
産後ケア事業利用者数	妊娠・出産・育児に関する相談・指導・講座の充実	112人	156人
4歳6か月児発達検査受診率	疾病の予防・早期発見	99.3%	100%

【施策2】医療等の充実及び経済的支援

指標の内容	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
妊産婦健康診査等アクセス支援助成割合	医療費等助の充実	73%	100%
ホッとカードの延べ利用人数	経済的負担の軽減	323人	350人
産婦人科・小児科オンライン相談登録数	周産期医療・小児医療の充実	0人	1,720人

【施策3】情報発信や子育てDXの推進

指標の内容	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
子育て応援アプリの登録者数	情報の収集・整理、発信方法の充実	250人	850人
デジタル化を実施した手続き割合	子育てに係る手続きの軽減	0%	50%

基本目標Ⅱ 健やかな成長を育む子育て支援、教育・保育サービスの充実

【施策1】地域における子育て支援

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
子育て支援センターの延べ利用者数	子育て支援の充実	4,858人回	3,848人回

【施策2】遊び場や体験活動の推進

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
既存の公園の計画的改修箇所(公園数)	子どもや子育て家庭が過ごせる場所の充実	3箇所	8箇所
自然遊び場事業補助金交付団体件数	体験活動の推進	7団体	10団体

【施策3】幼児期の教育・保育サービスの充実と質の向上

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
一時預かり事業利用者数	教育・保育サービスの充実	1,258人日	1,030人日
釜石市幼児教育施設職員合同研修会参加人数	質の高い幼児教育・保育の推進	2回/26人	3回/42人
教育・保育施設への補助金交付件数	教育・保育施設への支援及び人材の確保	21件	20件

【施策4】特別支援教育の充実

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
障がい児の入所児童数(軽度障がい児、重度障がい児)	障がいのある子どもの受入体制の整備	14人	20人
特別な支援が必要な児童の小学校への接続のためのケース会議の開催回数	早期療育に向けて関係機関との連携	7回	7回

【施策5】幼児教育施設と小学校との連携強化

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
釜石市幼児教育アドバイザー委嘱人数	幼児教育アドバイザーの育成・配置	1人	10人
架け橋期のカリキュラムを作成し小学校と連携している幼児教育施設数の割合	幼児教育施設と小学校との連携	0%	100%

基本目標Ⅲ 援助を必要とする様々な家庭への支援体制づくり

【施策1】援助を必要とする子どもへの支援

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
サポートプランを策定した支援対象者のうち問題が解決した割合	児童虐待対策の充実	0%	100%
保育所等訪問支援事業利用児童数	障がい・発達に心配のある子どもの支援	14人	14人
ヤングケアラー実態調査の回数	ヤングケアラーへの支援	0回	2回
児童育成支援拠点事業の設置数	不登校の子どもへの支援	0か所	1か所

【施策2】援助を必要とする家庭への支援

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
自立支援給付金支給件数	ひとり親家庭の自立支援	0件	1件
こども食堂実施団体数	子どもの貧困対策の推進	3団体	8団体

基本目標IV 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

【施策1】思春期の心と身体の健康づくり

主な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
思春期講演会など児童・生徒を対象とした生命(いのち)に関する講座の開催回数	子どもを生み育てること及び生命の大切さの意義に関する教育支援	2回	5回
食育に関する児童・生徒を対象とした講座や講演会の開催回数	発達段階に応じた食育の推進	17回	17回

【施策2】放課後児童の健全育成の推進

主な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
児童館や学童育成クラブ職員を対象とした研修会の開催回数	放課後児童の健全育成の推進	〇回	1回
放課後子ども教室と連携している学童育成クラブ数	放課後子ども教室	〇か所	7箇所

【施策3】子どもの居場所づくり

主な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
児童館利用者数	子どもの活動の支援	382人	5,760人

【施策4】子どもの安全の確保

主な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
市内小中学校・認定こども園等における交通安全教室の開催回数	子どもを犯罪や事故から守るための活動の推進	22回	23回
釜石市少年消防クラブ及び幼年消防クラブの活動回数	防災教育の推進	23回	33回

【施策5】子どもの生きる力を育成する教育環境の整備

主な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
職場体験（インターンシップ）事業の参加人数	学校教育の充実	1回／2名	5回／10名
釜石市育英会奨学金制度貸付人数	高等教育修学のための支援	12人	7人
保護者への学習機会の提供回数	保護者教育に関する情報発信・学習機会の充実	12回	12回

【施策6】子どもの社会参画

主な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
人権に関する普及・啓発回数	子どもの権利に関する普及啓発	19回	19回
子どもへの意見聴取の実施回数	子どもの意見聴取・施策への反映	0回	5回

基本目標V 生活も仕事も充実し両立する環境づくり

【施策1】ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活のための調和）の推進のための環境づくり

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
パパママ準備教室の男性の参加率	共働き・共育ての推進と子育ての両立支援	100%	100%
市役所における男性の育児休業取得率	仕事と生活の調和の自主的な取組に向けた企業への支援	37.5%	100%